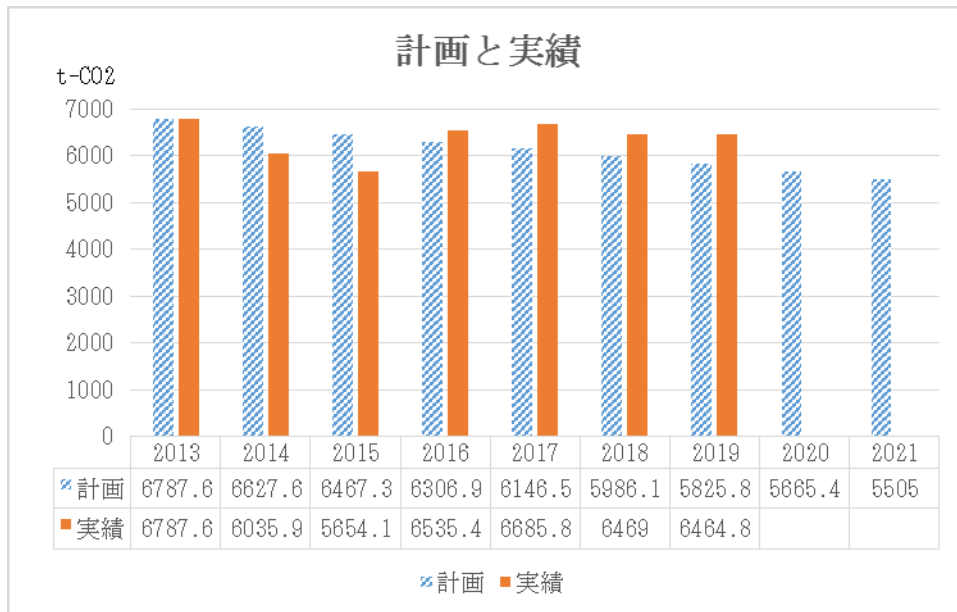


## 「令和元年度地球温暖化対策実行計画の実績報告」

地球温暖化対策実行計画では、市の事務事業により排出される温室効果ガス排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で約 40%削減することを目標としています。

本計画では最終年度である 2021 年度の温室効果ガス排出量を 5,505t/CO<sub>2</sub> 以下（約 19%削減）にする。

令和元年度は、温室効果ガス削減目標 5,825t/CO<sub>2</sub> に対し実績 6,464 t/CO<sub>2</sub> で 639t/CO<sub>2</sub> 排出超過となった。



## 「増減理由」

基準年度と比較した主な増減理由は次のとおりである。

### ○増加

・小学校電気使用量増加に伴う温室効果ガス排出量は 567,662kg/CO<sub>2</sub>。基準年度の温室効果ガス排出量は 291,166kg/CO<sub>2</sub> なので、比較すると 276,496kg/CO<sub>2</sub> の増加。基準年度以降に、教室のエアコン設置が進んだことや、陽光台小学校、

富士見ヶ丘小学校が開校し、学校数が増加したため。

・中学校電気使用量増加に伴う温室効果ガス排出量は 283,681kg/CO<sub>2</sub>。基準年度の温室効果ガス排出量は 228,958kg/CO<sub>2</sub> なので、比較すると 54,723kg/CO<sub>2</sub> の増加。基準年度以降に生徒数が増加し、使用教室数が増えてエアコン設置が進んだため。

・下水道処理施設電気使用量増加に伴う温室効果ガス排出量は 1,392,959kg/CO<sub>2</sub>。基準年度の温室効果ガス排出量は 1,525,378kg/CO<sub>2</sub> なので、比較すると 132,419kg/CO<sub>2</sub> の増加。基準年度以降に三島農業集落排水施設の新設及び人口が増加し、下水処理量も増加したため。

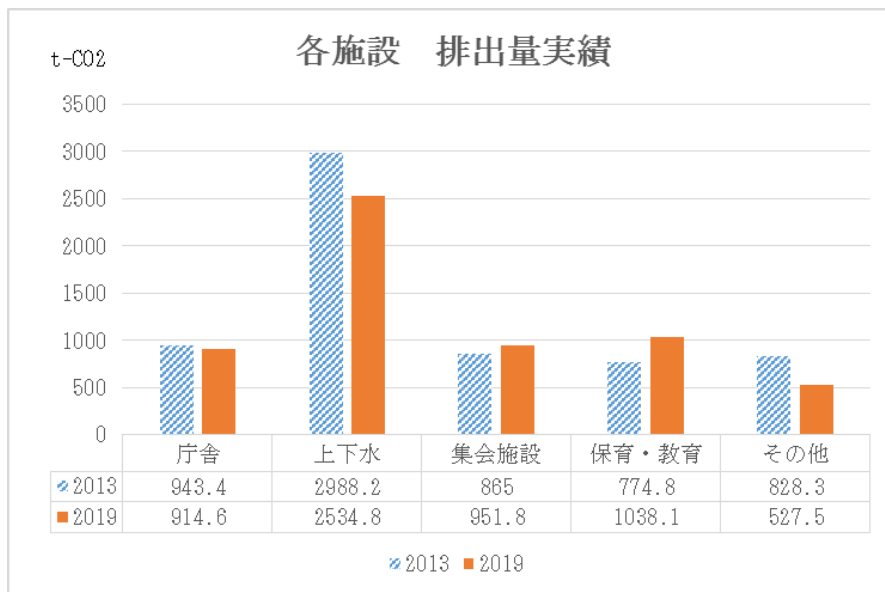
・給食センター電気使用量増加に伴う温室効果ガス排出量は 281,911kg/CO<sub>2</sub>。基準年度の温室効果ガス排出量は 151,774kg/CO<sub>2</sub> なので、比較すると 130,137kg/CO<sub>2</sub> の増加。平成 30 年度に給食センターの統廃合を行い、最新設備を導入。また統廃合後から、わかくさ幼稚園、すみれ幼稚園、谷和原幼稚園の給食を提供したため。ただし A 重油使用量及び LPG ガス使用量は減少した。

#### ○減少

・伊奈庁舎電気使用量による温室効果ガス排出量は 99,319 kg/CO<sub>2</sub>。基準年度の温室効果ガス排出量は 154,059kg/CO<sub>2</sub> なので、比較すると 54,740kg/CO<sub>2</sub> の減少。基準年度以降に伊奈庁舎の建て替えを行い、省電力化を図った。

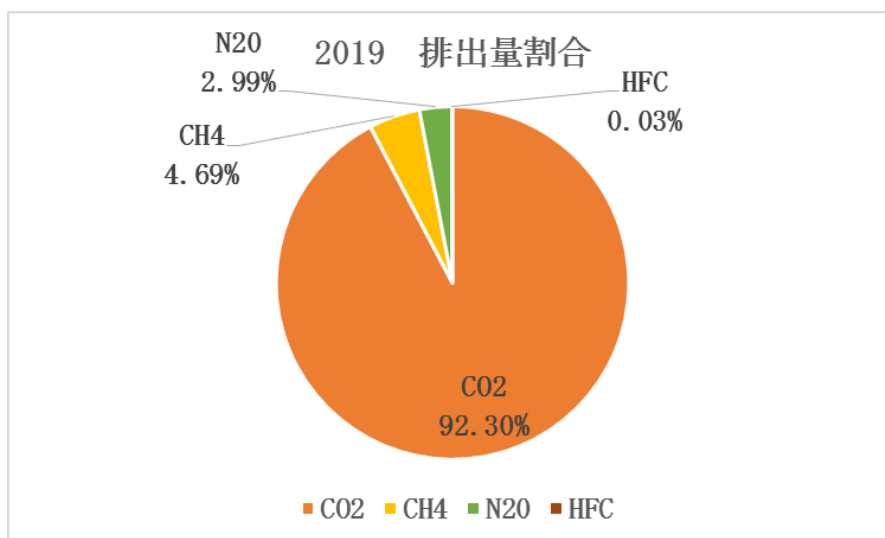
・きらくやま A 重油使用量による温室効果ガス排出量は 81,492kg/CO<sub>2</sub>。基準年度の温室効果ガス排出量は 173,586kg/CO<sub>2</sub> なので、比較すると 92,094kg/CO<sub>2</sub> の減少。令和元年度は大浴場の修繕工事を行ったため。

・上水道施設電気使用量による温室効果ガス排出量は 1,130,913kg/CO<sub>2</sub>。基準年度の温室効果ガス排出量は 1,462,760kg/CO<sub>2</sub> なので、比較すると 331,847kg/CO<sub>2</sub> の減少。基準年度以降に久保浄水場の一部施設更新工事を行い省電力化を図った。



#### 温室効果ガス排出量の種類

・温室効果ガスの種類ごとの割合は二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 約 92%, メタン (CH<sub>4</sub>) 4%, 一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O) 3%, ハイドロフルオロカーボン (HFC) 1% となった。



・二酸化炭素は、電力の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出される。

・メタンは、自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。

・一酸化二窒素は、自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の燃焼等により排出される。

・ハイドロフルオロカーボン (H F C) は、カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。

## 「今後の取組」

令和2年度の目標達成に向けて、温室効果ガス排出量を2019年度(令和元年度)比で10%削減する必要があるが、ソフト面だけでの取組では業務の性質上削減が困難な部分もあるが、一事業者として温室効果ガスを削減していかなければならない。

このため、地球温暖化対策実行計画に掲げている温室効果ガス削減の具体的な取組について、より一層全庁で推進する。

温室効果ガス排出量の大部分は電気の使用による二酸化炭素排出量であり、2019年度(令和元年度)は5,282t/CO<sub>2</sub>と全体の約80%を占めており、電気使用量の削減が効果的な温室効果ガス排出量の削減につながるため、全庁で電気使用量削減に取り組む。中でも、学校施設においては、基準年度である2013年度(平成25年度)と比較し電気使用量が倍増しているため、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために節電に努める。例えば使用していない時の教室や体育館は、こまめにエアコン、照明を消すなど無駄な電気を使用しない取組を図る。

下水道処理施設については、基準年度である2013年度(平成25年度)と比較し電気使用量が2割増加しているため、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、市民へ節水を呼び掛けて下水処理量の削減に努める。

ガソリン及び軽油の使用量については2013年度(平成25年度)から比較して2%減とほぼ横ばいだが、軽自動車やエコカー、次世代エネルギー導入車へ切替えることにより温室効果ガス排出量の削減につながるため、購入の促進を図る。また、運転時は急加速・急発進をしない。車間距離にゆとりを持って運転するなど、燃費に配慮した運転を心掛ける。